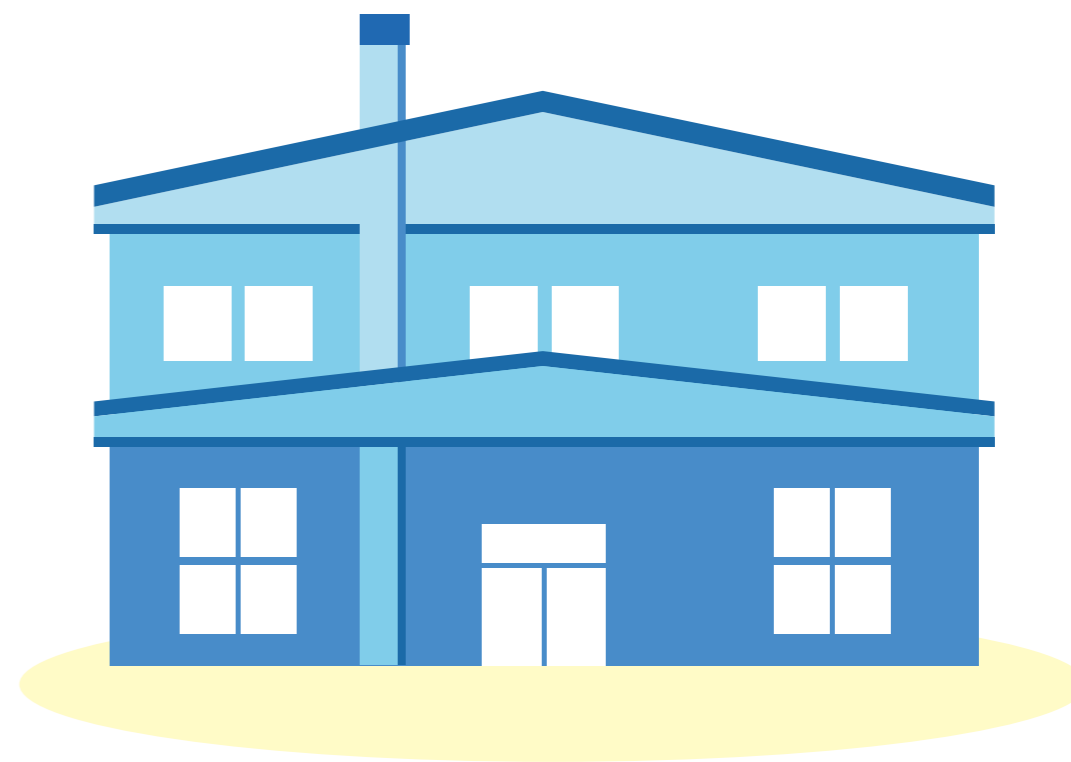




平成29年度独立行政法人  
社会福祉医療機構社会福祉振興助成事業

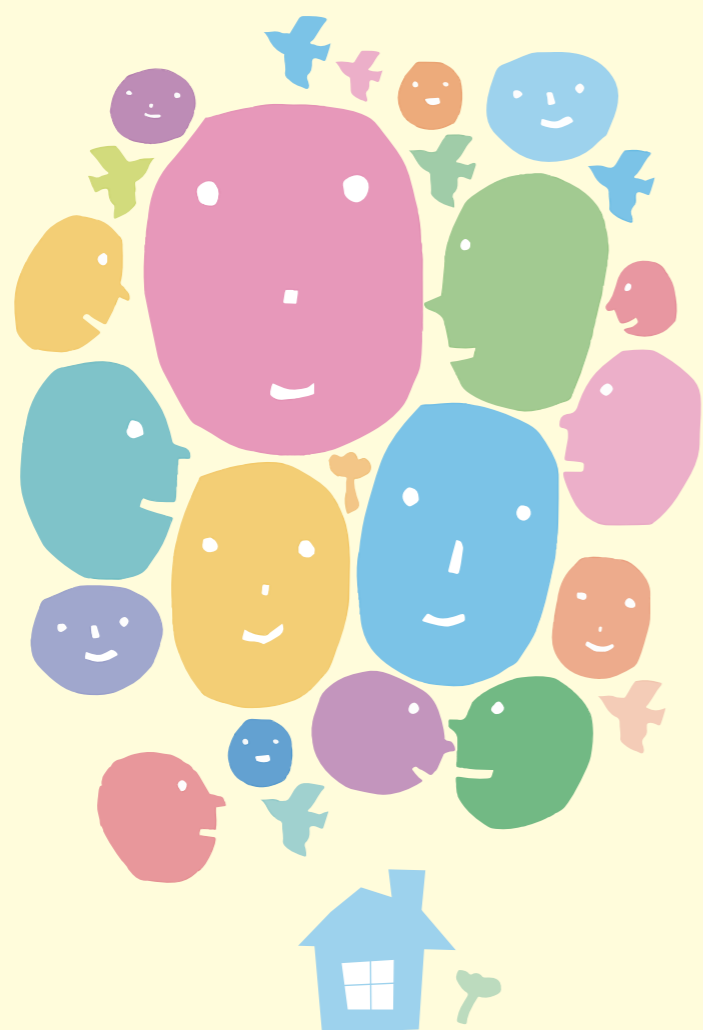
# 「困窮する若者の生活支援 ・住居確保推進事業」 【実施報告書】



特定非営利活動法人  
コミュニティワーク研究実践センター  
札幌市中央区南8条西2丁目市民活動プラザ星園  
TEL:011-511-1315 FAX :011-511-1316  
HP: <http://www.cmtwork.net/>

# CONTENTS

① 事業背景	1
② ユースサポートハウス事業	2
③ ユースサポートハウス利用状況・利用者属性	6
④ ユースサポートハウス支援事例	8
⑤ ユースサポートハウス利用者アンケート	10
⑥ 利用者アンケート考察	16
⑦ ユースサポートハウス事業の成果	17
⑧ 支援団体・不動産会社・ 保証会社職員向け研修会	18
⑨ 支援団体・不動産会社・ 保証会社職員向け研修会の成果	28
⑩ 終わりに	29



## 1 事業背景

平成 27 年 4 月より生活困窮者自立支援法が施行され、札幌市でも家のない生活困窮者(ホームレス)向けの相談及びシェルター事業を実施する「JOIN」を開設し、事業展開をしてきた。平成 27 年度の相談件数は 807 名にのぼり、375 名の方がシェルターを利用した。コミュニティワーク研究実践センターでは、平成 23 年 8 月よりコミュニティハウス「れおん」を開設し、家を失った、あるいは失う恐れのある方に対し、支援を行ってきた。シェルター利用者には、10 代～ 30 代の若者の利用も多く、家を失う背景には、失業や経済的困窮だけではなく、「家族関係」や「生活経験の不足」・「保証人の問題」・「児童擁護施設退所後の離職」など様々な背景があることがわかった。

生活困窮者自立支援法の一時生活支援事業は支援期間を原則 3 ヶ月としているが、若者の育て直しや生活習慣を改善し、一人暮らしに向けた生活能力を身につけるには支援期間が短く、シェルター退所後も、将来設計を考えるには、就労先が不安定なケースが多くなる。

そのため、中長期的に生活・就労支援ができる生活の場の確保が必要であると考えてきた。

また、支援をしてきた若者は生活環境が脆弱で、親の支援を受けることが難しく、保証人をつけた住居確保が難しかった。

しかしながら、不動産会社や保証会社と支援団体が連携することで、生活状況の確認や早期の支援開始が可能になり、滞納・生活破綻等のリスクが回避された事例も複数ある。このことから課題を抱えている若者が、住居の選択・確保ができ、将来に希望を持てるようになるには、支援団体と不動産会社・保証会社等が連携する体制が不可欠であると考えた。

## 2 ユースサポートハウス事業

### (1) 事業概要

様々な理由で「自立」が困難な状況にある若者を対象に、収入状況・生活能力・生育環境を考慮しながら、居宅場所、食材を提供し、相談支援、生活訓練、就労支援を実施。

### (2) 対象年齢

18歳から39歳までの方

### (3) 定員

5名※事業開始時は2名であったが、利用ニーズが高く、3部屋増やした。

### (4) 事業実施期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

### (5) 利用期間

概ね6カ月 ※個々の状況に配慮しながら利用期間を設定

### (6) 利用料

収入の無い方：無料

就労している方・収入のある方：1日800円

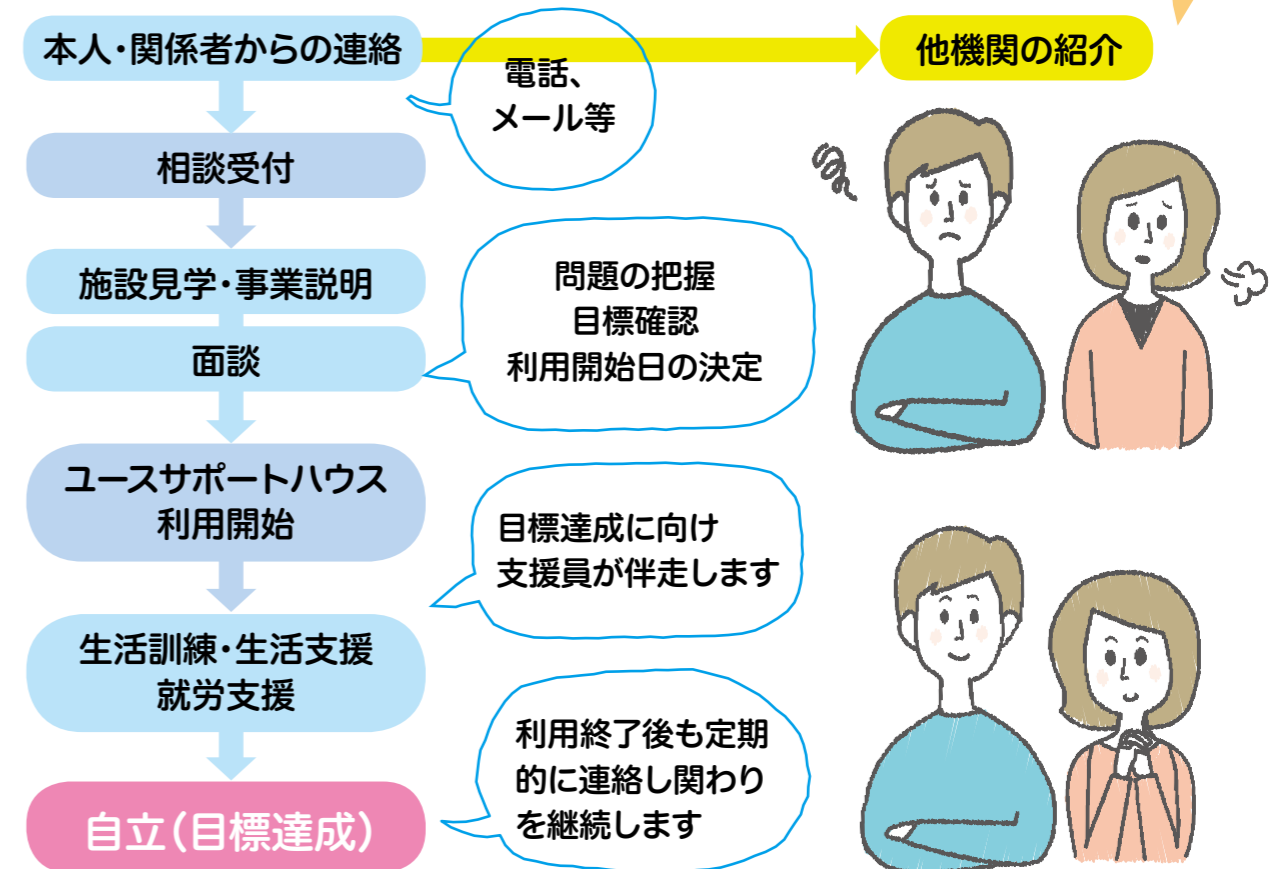
### (7) 事業実施体制

事業責任者 1名  
事業主任 1名  
相談支援員 2名  
就労支援員 1名  
生活支援員 2名

#### 支援内容

- 居宅場所（個室、家具家電付き）の提供
- 食材、生活消耗品の提供
- 調理指導、調理実習
- 金銭管理  
※銀行への同行・家計簿をつける・通帳等の預かり

### (8) ユースサポートハウス利用の流れ



居宅場所を提供し、生活習慣の改善・一人暮らしに向けた生活訓練・就労支援を実施。

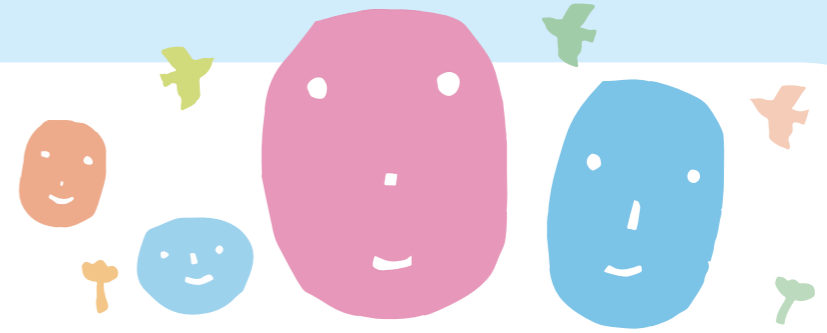
収入のある方もしくは、利用開始後就労された方は、「家賃や生活費」を支払う習慣を身につけるため、1日800円の利用料(生活費)を徴収した。





### (9) ユースサポートハウス居室

札幌市豊平区内に、共同生活タイプ、アパートタイプの個室  
5部屋設置施



#### 共同生活 タイプ

##### 【個室】

広さ：6畳（ガス・水道有り）

設備：ベット・布団・テレビ・炊飯器・冷蔵庫・机・収納棚・食器・調理器具・ポータブルストーブ・掃除機

##### 【共有設備】

トイレ・シャワー室・玄関

#### アパート タイプ

##### 【部屋】

7畳×4畳（ガス・水道有り）

##### 【個室設備】

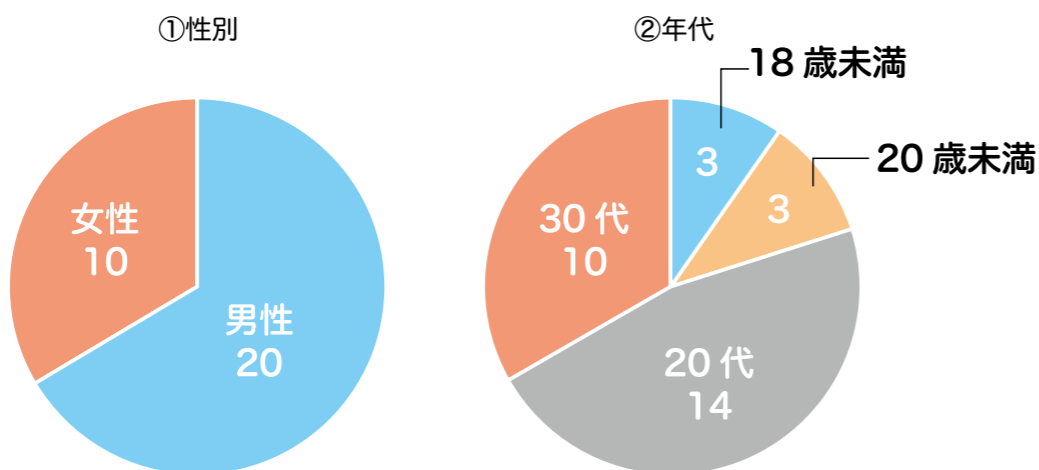
ベット・布団・テレビ・炊飯器・冷蔵庫・座卓・収納棚・食器・調理器具・ストーブ・洗濯機・洋式トイレ・ユニットバス

### 3 ユースサポートハウス利用状況・利用者属性

(期間：平成29年4月1日～平成30年2月28日)

#### (1) ユースサポート相談者(30名)

※相談を受けたが、部屋数が足りず、相談だけで終了、または他団体の入居スペースを紹介した者を含む。

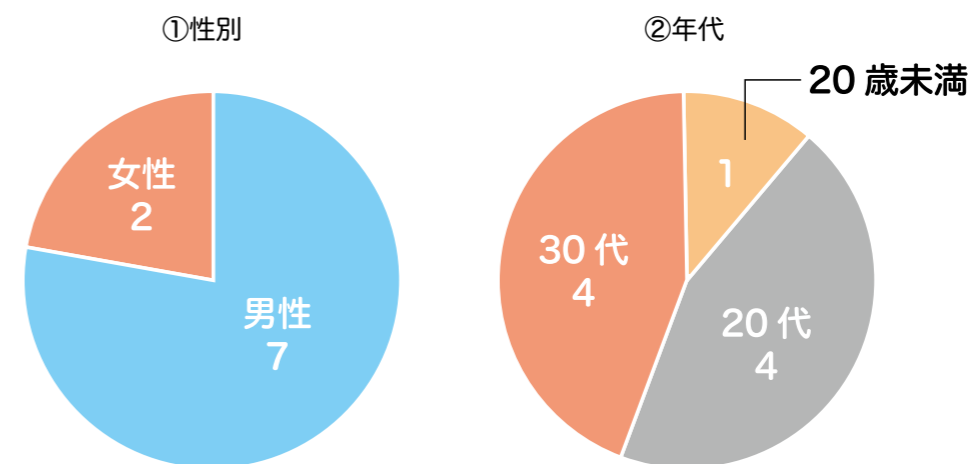


#### (2) ユースサポートハウス宿泊実績

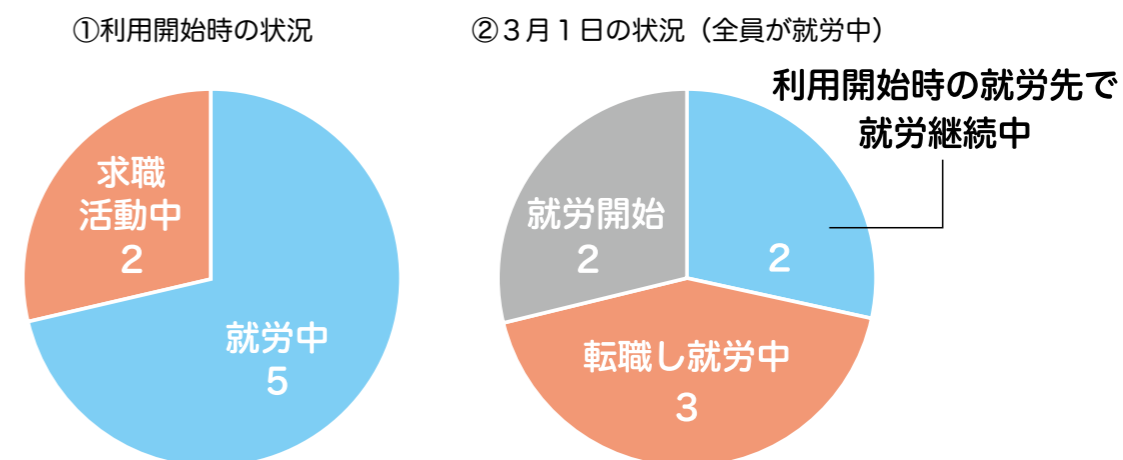
宿泊数851日 (平均宿泊数：94.5日※1日利用2名)



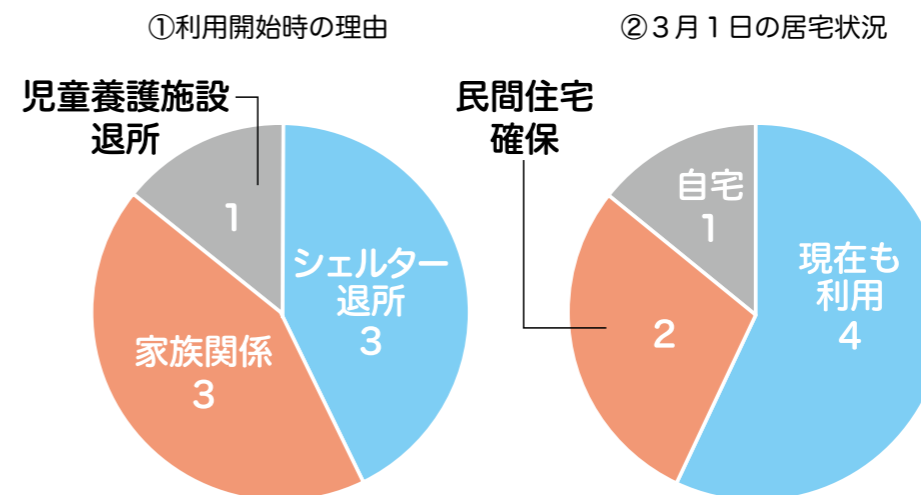
#### (3) ユースサポートハウス利用者 (9名※内2名は1日のみ利用)



#### (4) 1ヵ月以上ユースサポートハウスを利用した者の就労状況



#### (5) 1ヵ月以上ユースサポートハウスを利用した者の利用理由と現在の居宅状況





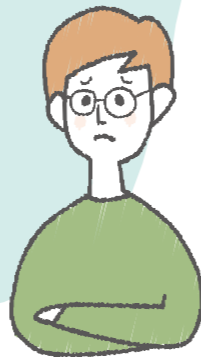
## 4 ユースサポートハウス支援事例

### 20代・男性

両親との関係が中学校の頃から悪く、自宅に自分の居場所はいつもなかった。また、頑固な性格なため融通がきかず、一度決めてしまうと、変えることに抵抗がある。国立大学に進学するも、両親との関係は悪くなる一方で、家を出て経済的に自立したいという思いが強くなり、退学。退学後、家を飛び出し、ネットカフェで半年ほど過ごす。

派遣の仕事をしていたが、住居がないことが支援機関を利用している中でわかったため、ユースサポートハウスに相談。入所後は、派遣の仕事やコールセンターの仕事を、半月から3ヵ月くらいのペースで転々としてきた。生活リズムが夜型のため、相談員が朝、声がけや電話をしながら起床リズムを整え改善してきた。また、食生活も乱れていたことから相談員と何度か調理実習を行い、簡単な料理については覚え、自炊できるようになった。

現在は、コールセンターのフルタイムの仕事に就きながら、自立に向け、お金を貯めはじめている。



### 10代・男性

高校生の頃、両親を病気で亡くし、児童養護施設に入所。高校卒業後、ホテルでアルバイトをしながら大学進学を目指すことを希望し、居宅場所確保、一人暮らしに向けた生活習慣・生活スキルを身につけるため、ユースサポートハウスに相談。利用を開始。

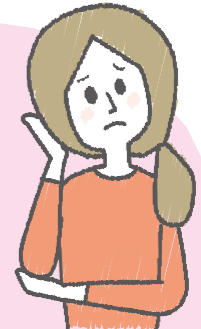
アルバイトをしながら大学受験に臨んだが、上手くいかなかった。生活環境が安定することで、アルバイトに通う回数も増え、収入は増えた。今後は、再度受験をするのか、正社員を目指し就職活動をしていくのか、検討中。基本的に自炊をしているため、ユースサポートハウスを利用することで、一人暮らしをするための貯金はできたが、一人暮らしを開始することには不安を抱えている。



### 30代・女性

70代の父親と本人は生活してきた。父親が本人のためを思い、生活費の工面や貯金などをしてきたが、時折、本人への過度な干渉がありストレスになっていた。また、父親が生活全般のことをしているため、公共料金の支払い方など含め、父親が他界後の自身の生活を不安に感じ、父から離れること、生活の練習をしたく相談。ユースサポートハウスを利用。ユースサポートハウス利用後は、転入届などの行政手続きを相談員と一緒にいった。また、光熱水の料金なども相談員と確認し、一人暮らしをするにはどのくらい生活費が必要かについても、実際にかかった金額を確認しながら、自分なりの1ヵ月の生活費を算出した。

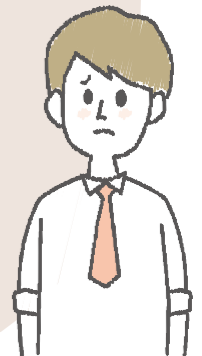
相談員と一緒に就職活動を行い、説明会へ参加、職場体験を行い、就労を開始。現在は、実際に働きながら、どの程度家事ができるかなどについて、相談員と面談を行いながら、振り返り、一人暮らしを目指している。



### 30代・男性

母親の介護のために実家へ戻り、離職。その後、3年間母親の介護を実家で続けてきた。母親が他界し、仕事を求め、札幌に出てきたが、所持金がつきホームレス状態となり、ホームレス支援団体の支援を3ヵ月受け、仕事に就いた。金銭管理や生活習慣に課題があるため、支援団体・本人よりユースサポートハウスに相談があり、利用を開始。

利用開始時に1週間の生活費と1ヵ月の目標貯金額を決め、相談員がお金の使用状況を確認することで、一人暮らしに向け貯金をすることができるようになった。また、食事づくりも相談員と一緒にいることで、自炊をする習慣が身についた。6ヵ月が経過し、一人暮らしをする費用を貯めることができたため、居宅場所を見つけ退所した。その後も、定期的に連絡や面談を重ねながら、生活状況について相談員が確認をしている。



## 5 ユースサポートハウス利用者アンケート

※一か月以上の利用者を対象に実施

### (1) 利用を開始した理由 (利用者7名・複数回答可)

理由	回答
居住場所がない	1
経済的理由で住宅を借りることが困難だった	2
保証人・緊急連絡先の問題で住居を借りることが困難だった	1
金銭管理が苦手なため	1
生活習慣を身につけるため	1
一人暮らしが不安なのでサポートが必要なため	2
家具・家電を揃えなくていい	1
その他	0

### (2) ユースサポートハウスに入居して良かったこと

#### ①利用料・生活費が安い

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
5	2	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ②就労や生活に困った時に相談できる相手がいる

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
5	2	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

#### ③生活習慣を身につけるための支援が受けられる

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
3	4	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

### ④行政手続や医療機関に同行してくれる支援員がいる

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
2	5	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
0	2	0

### ⑤金銭管理をしてくれる

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
3	4	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
2	0	0

### ⑥その他

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

良かった	普通	良くない
4	3	0

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

良かった	普通	良くない
0	2	0

### (3) ユースサポートハウスを利用しての生活面の変化

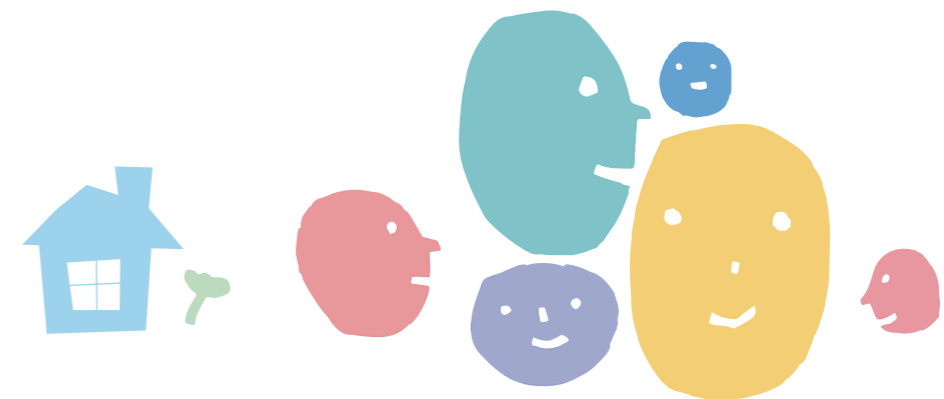
#### ①一人暮らしに向け貯蓄について

【利用開始1か月～3か月 (7名)】

十分出来ている	出来ている	普通	出来てない	全く出来てない
2	1	1	2	1

【利用開始3か月～6か月 (2名)】

十分出来ている	出来ている	普通	出来てない	全く出来てない
1	0	1	0	0



## ②掃除・洗濯の習慣について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
6	1	0	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

## ③入浴の習慣

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
5	1	1	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

## ④自炊の習慣

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
5	0	2	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
2	0	0	0	0

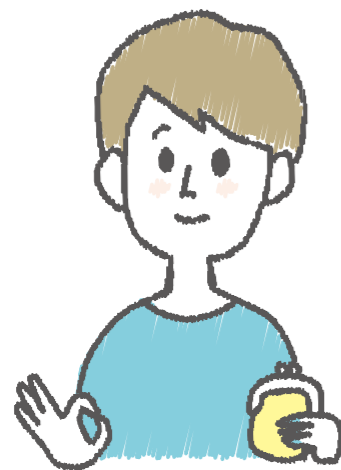
## ⑤金銭管理について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
3	2	2	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

身についた	まあまあ身についた	普通	身につかない	全く身につかない
0	2	0	0	0



## (4) ユースサポートハウスを利用した際の就労面の変化

### ①就職活動について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

積極的にしている	まあまあしている	普通	していない	仕事をしていたので必要がない
1	0	2	0	4

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

積極的にしている	まあまあしている	普通	していない	仕事をしていたので必要がない
0	1	0	0	1

### ②就職について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

希望の職種に就職できた	希望の職種ではないが就職できた	就職活動中	元々、仕事をしてきた
0	1	3	3

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

希望の職種に就職できた	希望の職種ではないが就職できた	就職活動中	元々、仕事をしてきた
0	0	1	1

### ③仕事を継続するのに重要なこと（複数回答可）

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

住まいの安定	職場環境	やりがい	収入	人間関係
3	5	2	4	4

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

住まいの安定	職場環境	やりがい	収入	人間関係
2	2	2	2	2

### ④仕事の継続について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

継続していききたい	少し悩むが継続したい	就職活動中	辞めたい	すぐにも辞めたい
3	2	2	0	0

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

継続していききたい	少し悩むが継続したい	就職活動中	辞めたい	すぐにも辞めたい
1	0	1	0	0

### ⑤現在の1月の就労収入（手取り）について（年金等は含まない）

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

5万以下	5万～10万	10万～15万	15万～20万	20万以上	就職活動中
0	1	3	0	0	3

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

5万以下	5万～10万	10万～15万	15万～20万	20万以上	就職活動中
0	0	1	0	0	1

### ⑥ユースサポートハウスを利用してから就労収入について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

増えた	変わらない	就職活動中
0	4	3

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

増えた	変わらない	就職活動中
	1	1



## (5) ユースサポートハウスを利用してのその他の変化

### ①家族関係について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	すごく悪くなった
1	1	5	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	すごく悪くなった
0	0	2	0	0

### ②友人関係

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	すごく悪くなった
1	1	5	0	0

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

良くなった	少し変わった	変わらない	悪くなった	すごく悪くなった
1	0	1	0	0

### ③これまでの生活と比べ自分自身が良かったこと（複数回答可）

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

自分の時間がもてる	親にうるさく言われない	自分の部屋がある	自分のペースで生活できる	相談できる人がいる
3	2	4	5	2

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

自分の時間がもてる	親にうるさく言われない	自分の部屋がある	自分のペースで生活できる	相談できる人がいる
2	2	2	2	2

### ④今後の生活について

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

安心	なんとなくなるさ	普通	不安	すごく不安
2	2	3	0	0

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（2名）】

安心	なんとなくなるさ	普通	不安	すごく不安
1	1	0	0	0

### ⑤ユースサポートハウスでの支援はどのくらいの期間必要だと思いますか？

【利用開始1ヵ月～3ヵ月（7名）】

1ヵ月	3ヵ月	半年	1年	1年～2年	2年以上
1	1	1	4	0	0

【利用開始3ヵ月～6ヵ月（2名）】

1ヵ月	3ヵ月	半年	1年	1年～2年	2年以上
0	0	0	1	1	0

## (6) ユースサポートハウスを利用してのその他の変化

○今後、より滞りのない自活ができるように生活していきたい。

○札幌市内で生活拠点を持つことができたおかげで、札幌でA型就労の仕事が見つかりました。ありがとうございます。今後は仕事を継続しながら体調を管理し、自立を目指します。



## 6 ユーザーアンケート考察

### (1) 入居してよかったこと

利用料金の安さや相談できる相手がいることは、利用する若者にとってのメリットは大きかったと思われる。相談できる相手の存在は大きい。「生活習慣」・「金銭管理」を身につけるための支援については、良かったが3名・普通が2名となっている。相談できる相手は必要だが、積極的な生活への介入については、関係性をしっかりと作りながら、本人の希望や必要性に応じ対応していくことが、若者にとっては必要なのかも知れない。

### (2) 生活面での変化

入浴や洗濯、自炊など、入居時に身につけていた若者もいれば、そうでない若者もいた。特に、公共料金の滞納により入浴習慣を身につけることが難しい環境にいた若者は、「習慣」そのものがなく、支援員が声かけを行うことで身につけることができた。一人暮らしに向けた貯金や金銭管理については、入居期間が3ヵ月を超えると身につく若者がいるが、ある程度貯まると、散財することもあり、貯金や金銭管理の習慣を獲得するには、時間がかかるのかも知れない。

### (3) 就労面での変化

利用開始時から就労をしている者もいたため、就職活動に向けた意識の変化という点では測定が難しい。希望する職種に就くことができたかという点では、希望の職種につけた者はいなかった。しかしながら、仕事を継続する上で重要なことについては、やりがいよりも「住まいの安定」や「職場環境」・「人間関係」・「収入」が上位にきていることから、生活・職場環境の安定が重要であると思われる。1日800円で生活できる環境であるため、5万円以上の収入（アルバイト）があれば一定程度の生活をおくることはでき、就労の継続にもつながっていた。

### (4) その他の変化

親との関係性に課題を抱えている者も多く、離れて暮らすことで関係が改善される者もいた。これまでと比べて良かったところでは、「自分のペース」でできるというところに全員が回答しており、若者が自立を目指すためには、自分のペースで生活できる環境が重要な要素であると思われる。利用期間については、1年を希望する者が入居から1ヵ月以上で4名、3ヵ月から6ヵ月になると全員が1年以上を希望している。時間をかけゆくりと自立を目指せる場が必要だということがわかる。

## 7 ユースサポートハウス事業の成果

### (1) ユースサポートハウス利用目標達成率（3月1日時点）

	目標数値	実績	目標達成率
相談者数	なし	30名	なし
利用者数	2名	9名	450%
宿泊実績 延べ人数	730日（人）	851日（人） ※3月31日時点での見込みは 971日（人）	116% ※3月31日時点での見込みは133%

### (2) 事業実施により見えてきたこと

ユースサポートハウス事業を通じて、見えてきた大きな問題は、「家族関係」から困窮状態になる若者である。

外から見ると「裕福で幸せ」そうな家庭で育った若者も利用した。家庭の事情に立入ることは難しく、中でどのようなやり取りがされているかは、全くわからない。親のかける「当たり前」の一言一言が、若者を「憎しみ」に近い感情へ追い込み、家にいながら、とても苦しい・「安心できない」境遇に追い込む。

「家」がある・「ご飯」がある・「お風呂」に入れる、そんな当たり前と思えるものさえあればいい。当たり前への感謝は、残念ながら1週間もすぎるとなくなってしまう。今回、ユースサポートハウスに相談に来た若者と話をして思ったことは、「愛情」ではなく、まずは「安心」して自分らしく「スタート」できる生活環境が重要だということだ。

安心を奪われた若者は、当たりの「物・環境」がある生活から避難することになる。自立できる経済基盤もなく、「縁」を一度は捨てるため、生活に困窮する（ホームレス状態となる）。ネットカフェを転々としてきた若者がいたが、ネットカフェの生活は「生きる」のみであり、それは「生活」や「暮らし」ではない。「生活の場」が安心でき、安定してこそ、就労に向かうこと、「継続」することができる。

若者が、「自分らしく」スタートできる場。ワガママにも思えるかもしれないが、そこをサポートしていくことが、一番の「近道」であることがわかった。



## 8 支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会

### (1) 第1回目

#### 「住居の確保や生活の維持が難しい若者の支援について」

#### ①日時

平成29年7月21日(金)  
14時～16時

#### ②会場

道特会館 大会議室

#### ③参加人数

51名

内訳

属性	人数
不動産会社	12名
保証会社	6名
支援団体	27名
自治体	6名

#### ④講師

認定NPO法人抱樸  
理事長 奥田 知志 氏

#### ⑤内容

##### 第1部:「住居確保・生活維持が難しい若者の支援について」

住居の確保や生活の維持が難しい若者への支援や地域の協力体制について、奥田氏の団体の取り組みについて報告して頂いた。

##### 第2部:「ユースサポートハウスの取り組みについて」

ユースサポートハウス事業の中で見えてきた若者の抱える課題や、支援を行うことでの意識や行動の変容について報告した。



### ⑥来場者アンケート (17/51)

#### ○性別

性別	
男性	14
女性	1
その他	2
計	17

#### ○年代

年代	
10代	0
20代	0
30代	5
40代	7
50代	5
60代	0
70代以上	0
不明・未記入	0
計	17

#### ○所属先

所属先	
不動産会社	4
保証会社	2
一般企業	1
生活困窮者自立支援機関	3
ホームレス支援団体	1
若者支援団体	1
福祉関係機関 (高齢者・障害者等)	2
自治体職員	2
医療関係	0
NPO法人	3
その他	
不明・未記入	
計	17

#### ○シンポジウムを知ったきっかけ

シンポジウムを知ったきっかけ	
チラシ	6
新聞	0
知人の紹介	7
フェイスブック	0
HP	0
その他	4
不明・未記入	0
計	17

#### ○関心のあった内容

関心のあった内容	
第1部	6
第2部	1
1部・2部両方	10
その他	0
不明・未記入	0
計	17





○第1部感想（自由記述）

- 以前から話は聞いていたが、内容の深いところまで聞くことができ理解が深まった。
- 北九州でのリクルートの取り組みに期待している。
- つなぎと「もどし」、この「もどし」のほうをしっかりと支えるその環境づくりが大切だと感じた。
- 「誰と生きていくか」「人との出会い」を含め、いろいろな事を考える時間をいただいた。
- リクルートとの連携で家賃保証の新しい取り組みを行っているところは興味深かった。
- 今後奥田氏の話参考に札幌でも同じようなグループを形成して支援のお手伝いができれば幸いです。
- 1つのことだけでなく生活する上での全てのサポートをしていてさらに新しい取り組みに向かっていることが参考になった。
- 大変勉強になった。ケア付き住宅、ケア付き就労は素敵な言葉だと感じた。
- 住宅付きケアの件がよかった。6年ほど前に障害者、高齢者が協力し合うシェアハウスをしていたので…。
- 今の成功しているケース、コミュニティの大切さがわかった。何か今自分のできるスキルで地域に貢献したい。

○第2部感想（自由記述）

- 不動産会社に身を置く者として参考になった。これからの取り組みに役立てたい。
- 札幌の取り組みを知ることができて勉強になった。
- 頑張っている。先進的な取り組みをされていてお疲れ様です。
- シェルター退所後のフォローがうまくできているか、入居者が今後どのような形で退去するか知りたい。
- 若者の生活支援をしながら自社物件の空室を有効利用できるのがお互いのメリットと感じた。
- 具体的な仕組み、利用者等を知る機会となり、大変参考にさせていただきました。
- 一般のアパートオーナーへの提案などに参考になった。
- 普段は気づくことなく近所もよく通っていた。今後全国的にも増えていくと思う。

○その他（自由記述・今後研修会で取り上げて欲しい内容等）

- 就労支援についてもっと詳しく知りたい。
- 年金破綻、保証人なし、介護…と身近に起きていることについて。
- 北海道各地域の取り組み事例、良いこと、うまくいかなかった事例。
- 色々な地域（道内）の取り組みをもっと知りたい。

(1) 第2回目

「新たな住宅セーフティネット制度に関する勉強会」

①日時

平成29年11月30日(木)  
13時30分～16時

②会場

市民活動プラザ星園 大会議室

③参加人数

81名

内訳

属性	人数
不動産会社	18名
保証会社	5名
支援団体	44名
自治体	16名

④講師

国土交通省住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島 敦仁 氏

⑤パネラー

- 札幌市児童相談所 相談判定二課 相談一係長 藤崎 賢治 氏  
相談一係 児童福祉司 庄司 紗野子 氏
- 札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏
- 札幌市生活就労支援センター ステップ 主任相談支援員 佐藤 真貴子 氏
- 札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 主任相談支援員 山中 啓史 氏
- UNION BRIGHT株式会社 長井 直之 氏（不動産会社）

11/30 (木) 平成29年 13:30~16:00

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター主催  
平成29年度 独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業  
定員 80名 参加費 無料

支援団体・不動産会社 保証会社職員向け 研修会②

新たな住宅セーフティネット制度に関する勉強会

第1部 講演会 新たな住宅セーフティネット制度について  
13:30~15:00  
講師 国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官 大島 敦仁 氏  
2002年、国土交通省入省、住宅局、都市局において、公営住宅や住宅生産、まちづくりに関する施策を担当。2015年、奈良県住宅局長、2017年、現職。

第2部 報告 10代・20代の住居確保・生活維持が難しい若者の状況について  
15:10~16:00  
アドバイザー 国土交通省 住宅局 安心居住推進課 企画専門官 大島 敦仁 氏  
パネリスト  
・札幌市児童相談所 相談判定二課 相談一係長 藤崎 賢治 氏  
相談一係 児童福祉司 庄司 紗野子 氏  
・札幌市若者支援総合センター 館長 松田 考 氏  
・札幌市生活就労支援センター ステップ 主任相談支援員 佐藤 真貴子 氏  
・札幌市ホームレス相談支援センターJOIN 主任相談支援員 山中 啓史 氏  
・UNION BRIGHT株式会社 (不動産会社) 長井 直之 氏

会場 市民活動プラザ星園 2F 大会議室  
札幌市中央区南8条西2丁目5-74  
最寄り駅 地下鉄東豊線 星園駅 徒歩5分  
地下鉄東豊線 星園駅 徒歩5分 駅6番出口  
地下鉄東豊線 中島公園駅1番出口

お申し込み方法  
お申し込みは裏面の申込書に、所属・電話番号氏名をご記載の上、FAXまたはE-mailにて下記までお申し込みください。  
対象 支援団体・不動産会社・保証会社職員・自治体職員など  
申込期間 平成29年10月10日～11月24日  
主催 NPO法人コミュニティワーク研究実践センター  
FAX 011-511-1316  
E-mail youth-saneisou@cmtwork.net

支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会とは？  
住居確保が難しい若者の現状やその背景を学び、支援団体、不動産会社、保証会社の3者の立場を共有しながら情報交換を行い、若者の住居確保の確保・生活確保の向上について、確やかに協力・連携が生まれることを目指しています。（平成30年1月に研修会を予定しています）

## ⑥内容

### 第1部：

#### 「新たな住宅セーフティネット制度について」

平成29年10月下旬からスタートした、新たな住宅セーフティネットの概要について学んだ。この新たな制度を活用することで、住居の確保や居宅生活後の生活の安定や維持が難しい若者への支援や支援団体・不動産会社・保証会社の連携の糸口について考えた。

### 第2部：

#### 「10代・20代の住居確保・生活維持が難しい若者の状況について」

各団体、5分程度で各機関の取り組みと、住居確保の面で難しいと感じていることについて報告があった。児童相談所からは、10代(18歳未満)の住宅確保やその後の生活支援について難しさを感じているとあった。また、若者支援総合センターからは、引きこもっている若者は、「生活に困っていないから」引きこめられると誤解をされるが、生活困窮世帯または、様々な課題を抱えている世帯が多いとあり、若者の生活支援の場の必要性について訴えていた。不動産会社からは、(困っている状況に)理解のある家主もあり、そういった家主に不動産会社を通じて働きかけていくことが必要なのではないかとあった。



終了後の懇親会の風景

## ⑦来場者アンケート (51/81)

### ○性別

性別	
男性	28
女性	21
その他	2
計	51

### ○年代

年代	
10代	0
20代	7
30代	18
40代	12
50代	10
60代	3
70代以上	0
不明・未記入	1
計	51

### ○所属先 (複数回答)

所属先	
不動産会社	12
保証会社	3
一般企業	0
生活困窮者自立支援機関	12
ホームレス支援団体	3
若者支援団体	2
福祉関係機関 (高齢者・障害者等)	5
自治体職員	14
医療関係	0
NPO法人	3
その他	2
不明・未記入	1
計	57

### ○シンポジウムを知ったきっかけ

シンポジウムを知ったきっかけ	
チラシ	19
新聞	0
知人の紹介	11
フェイスブック	1
HP	2
その他	17
不明・未記入	1
計	51

### ○関心のあった内容

関心のあった内容	
第1部	20
第2部	3
1部・2部両方	24
その他	2
不明・未記入	2
計	51

### ○満足度

満足度	
とても満足	9
満足	29
やや満足	11
不満足	1
不明・未記入	1
計	51



○第1部感想（自由記述）

- ・まだまだこれから育てて発展させていく制度と理解した。
- ・民間の力を活用するまえに国・地方公共団体でやることをやってほしい。
- ・新法についての知識がなかったので、体系的な説明を聞き身近な領域であると知って驚いた。
- ・新しい仕組み等を説明してもらえたので今後の物件運営に生かせる。
- ・国交省の方の話が聞けてすっきりした。住宅SNの可能性に期待しつつも厚労省との温度差が気になって仕方がない。
- ・新たな住宅セーフティネットを活用できれば空家対策・シェアハウス化・住宅要配慮者への住居提供とプラスのサイクルになる可能性がある。
- ・住宅供給の歴史、今後の動向、これからの課題が明確になった。
- ・大枠から細部まで知ることができた。制度の利用者の目線からどのような流れで住居までつながるのかを示した図があればなお分かり易かった。

○第2部感想（自由記述）

- ・学生のうちに、1人暮らしの生活能力経済的自立に向けた勉強時間も必要。また家族の関係支援もあればよいかと。
- ・それぞれの現場の方々が感じている問題を知ることができ自立や生活支援の必要性が分かった。
- ・各支援団体の事例から課題の共通認識ができたと思う。この制度の活用が課題解決の道筋になればと思う。
- ・地方に仕事がなく、札幌など都市圏に出てくる10代の住居支援に賛同。非行などの問題も防げるのでは。

○その他（自由記述・今後研修会で取り上げて欲しい内容等）

- ・新しい緩やかな生活支援をどう行するか。誰がやるのか。SST、家計管理能力を身につけるトレーニングなど。またこれらについて教育現場はどう考えるか。
- ・どこどこが連携したらうまくいったという事例をもっと共有できるといい
- ・生活支援について
- ・私が所有している一戸建て住宅は札幌にあって、今後は私も札幌にいますし、民泊等にしようと思ってましたが考えてみます。
- ・就労を通した自立生活支援について

○住宅支援の今後の変化に期待できると思うか

住宅支援の今後の変化に期待できると思うか	
とても思う	4
そう思う	31
そう思わない	2
全く思わない	0
不明・未記入	14
計	51

- ・拒まない住宅を増やすのは容易ではないと思う。
- ・入居者の見守り等のニーズは把握できており、それに対するの支援制度であるから
- ・今後対象となる人の利便性が上がることは良い。
- ・連携支援が大切と思います。

(3) 第3回目

「居住支援と生活困窮者自立支援制度」に関する勉強会

①日時

平成30年2月2日(金)  
13時30分～16時30分

②会場

市民活動プラザ星園 大会議室

③参加人数

63名

内訳

属性	人数
不動産会社	8名
保証会社	3名
支援団体	41名
自治体	11名

④講師

厚生労働省社会・援護局地域福祉課  
生活困窮者自立支援室  
生活困窮者対策官 菊地 英人氏

⑤内容

第1部:「住居の確保・生活維持が難しい若者への支援について」

平成30年4月から、「生活困窮者自立支援制度」がどのように変わり「居住」支援はどのような方向性になっていくのか、報告して頂いた。

第2部:「住居確保・生活維持が難しい若者の事例検討」

住居確保・生活維持が難しい10代の具体的な事例を提供し、支援団体・不動産会社・保証会社・自治体の立場から連携することでどのような支援やサービスが提供できるのか、グループ内で事例検討を行った。



2/2 平成30年(金) 13:30~16:30

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター主催  
平成29年度 独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

参加費 無料  
定員 50名

支援団体・不動産会社  
保証会社職員向け 研修会③

「居住支援と生活困窮者自立支援制度」に関する勉強会

第1部 講演会 13:30~15:00 居住支援と生活困窮者自立支援制度について

講師 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 生活困窮者対策官 菊地 英人氏

1993年 小樽市役所入庁。福祉部等において、高齢福祉・介護福祉・地域福祉・障害福祉を担当。2015年 生活困窮者自立相談支援機関である小樽市生活サポートセンターにて主任相談支援員として勤務。2017年 現職。

第2部 事例検討会 15:10~16:30 住居確保・生活維持が難しい若者の事例検討

会場 市民活動プラザ星園 2F 大会議室  
札幌市中央区南8条西2丁目5-74

最寄り駅 地下鉄東豊線 豊水すすきの駅6番出口  
地下鉄南北線 中島公園駅1番出口

お申し込み方法  
お申し込みは裏面の申込書に、所属・電話番号氏名をご記載の上、FAXまたはE-mailにて下記までお申し込みください。

対象 支援団体・不動産会社・保証会社職員・自治体職員など

申込期間 平成29年12月18日(月)～平成30年1月26日(金)

主催 NPO法人コミュニティワーク研究実践センター  
FAX 011-511-1316  
E-mail youth-saneisou@cmtwork.net

支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会とは?  
年3回の研修会を通じて、住居確保が難しい若者の現状やその背景を学び、支援団体、不動産会社、保証会社の3者の立場を共有しながら情報交換を行い、若者の居住場所の確保・生活維持の助成について、確やかに協力・連携が生まれることを目指しています。



⑦来場者アンケート (45/63)

○性別

性別	
男性	16
女性	24
その他	5
計	45

○年代

年代	
10代	0
20代	3
30代	11
40代	17
50代	11
60代	2
70代以上	1
不明・未記入	0
計	45

○所属先 (複数回答)

所属先	
不動産会社	6
保証会社	2
一般企業	1
生活困窮者自立支援機関	14
ホームレス支援団体	2
若者支援団体	2
福祉関係機関 (高齢者・障害者等)	5
自治体職員	8
医療関係	0
NPO法人	5
その他	2
不明・未記入	0
計	47

○シンポジウムを知ったきっかけ (複数回答)

シンポジウムを知ったきっかけ	
チラシ	19
新聞	0
知人の紹介	8
フェイスブック	0
HP	1
その他	19
不明・未記入	1
計	51

○関心のあった内容

関心のあった内容	
第1部	24
第2部	1
1部・2部両方	17
その他	2
不明・未記入	1
計	45

○満足度

満足度	
とても満足	14
満足	23
やや満足	6
不満足	0
不明・未記入	2
計	45

○第1部感想 (自由記述)

- ・生活困窮者自立支援法の見直しと次年度以降について色々知れたのが良かった。
- ・居住を考える上で、生活困窮の法的根拠を学ぶことができた。
- ・ホームレスではなく、知人宅やネットカフェなどに住んでいる人たちへの住宅支援についても知りたかった。
- ・自分自身、若者と関わる職種のため、若者だけではなく生活困窮者の支援の話が聞けてよかった。
- ・居住支援の観点から地域のネットワークづくりにつなげられれば良いと思います。
- ・資料を目にする機会があっても内容を読み込むことができていないので、説明していただくと理解しやすいです。
- ・制度の現状課題と検討状況の説明が分かり易く参考になった。

○第2部感想 (自由記述)

- ・とてもよかった。他業種で同じ事例について知恵を出し合うのは単なる情報共有にとどまらない有益なものだったと思う。
- ・不動産屋さんとおしゃべりできたのが良かったです。
- ・保証会社の方と話が直にできてためになった。
- ・未成年の生活自立を支えるには社会的リソースを活用していくことが必要だと感じた。
- ・住宅確保だけではなくその後の生活維持のためにどのような支援をしていくのか、より地域に近い支援が必要だろうと感じた。
- ・不動産会社、保証会社、それぞれのスタンスが違うため、あらためて関係者と連携する難しさも感じた。

○その他 (自由記述・今後研修会で取り上げて欲しい内容等)

- ・メーリングリストの登録者が多くなれば、機能していくと感じた。
- ・老朽化したマンションの効果的な補強工事について。老朽化理由のマンション取り壊し、それによる強制退去の防止について。
- ・住居と福祉の連携について

○住宅支援の今後の変化に期待できると思うか

住宅支援の今後の変化に期待できると思うか	
とても思う	7
そう思う	30
そう思わない	0
全く思わない	0
不明・未記入	8
計	45

・顔の見える関係を築く第一歩の場だったように思う。有意義な場だった。

・国が具体的な法律として取り組んでいることで、少しずつではあるがこの先が期待できると思った。

・賃貸会社の方と話せたことがありがたかった。

・色々な支援の形があることを知りました。今後もっと勉強していきたいと思います。

## 9

## 支援団体・不動産会社・保証会社職員向け研修会の成果

### (1) 研修会参加人数の目標達成率

	目標数値	実績	目標達成率
第1回目	40名	51名	124%
第2回目	40名	81名	202%
第3回目	40名	63名	157%

### (2) 研修会の成果

住居確保が難しい若者の状況・背景について共有するため、研修会を実施した。自治体職員の参加も多数あったほか、道内各地からの参加もあり、若者の住居に関する問題は、札幌のような大都市だけでなく、様々な地域に広がりを見せていることがわかった。

研修会では制度や取り組みについて座学を中心に行ってきたが、第3回目は、具体的な事例検討を実施した。不動産会社・保証会社・支援団体・自治体職員がそれぞれの立場から、「何ができて」、「何ができないのか」また、「できることが異なる団体」が連携することで、若者の住宅確保や生活維持・生活破綻防止に向け「何ができるようになるのか」について共有した。支援団体の多くが「住居」の問題については対応に苦慮していることから、不動産会社や保証会社との出会いは、今後の支援の幅を広げていくためには重要である。「出会い」だけで終わらせないために、若者の住宅確保・生活破綻防止を目的としたメーリングリストができたことは、3回の研修会を通じての大きな成果であると考えます。

### (3) 「住宅確保が難しい若者」の住宅確保を目的としたメーリングリスト

支援団体・不動産会社・保証会社・自治体が日常的に情報を共有し、「住宅確保が難しい若者」の住宅確保に向けた支援・団体同士の連携を目的とした、メーリングリストを開設、3月14日より運用を開始した。

#### (運用イメージ1)

- ① 支援団体に若者の「住宅」相談が来た場合、メーリングリストで情報発信。
- ② 不動産会社及び家賃債務保証より「住宅」・「債務保証」等の情報提供
- ③ 支援団体は、情報提供に基づき、相談者へ情報提供を行い、情報発信者（不動産会社と保証会社）と連携し、協働で住居確保に向けた支援を実施。  
※個人特定につながる情報は、具体的な連携開始後に共有。メーリングリスト内では共有しない。

#### (運用イメージ2)

- ① 不動産会社より保証人が付けられないなど「住居確保が難しい若者」に理解のある家主の空室情報をメーリングリストで情報提供。
- ② 支援団体は、「住宅」の相談があった時の情報として保有。
- ③ 支援団体に「住宅」の相談があった際、情報発信者（不動産会社と保証会社）と連携し、協働で住居確保に向けた支援を実施。

属性	人数
不動産会社	4名
保証会社	1名
支援団体	16名

※3月14日の登録状況

## 10 終わりに

社会福祉医療機構社会福祉振興助成事業の補助金を受け、「住宅確保が難しい」・「居宅後の生活破綻の防止」を目的に、事業を実施しました。

ユースサポートハウス事業は個々の若者の課題に寄り添いながら、支援を行うことはもちろんのこと、個々の課題やニーズの中から、共通するものを抽出し、生活訓練の場の必要性や具体的な訓練内容を考え、提案していきたいと考えています。

研修会では、不動産会社・保証会社・支援団体、それぞれの立場にある「利害」を理解をし、その上で、若者の住宅確保や生活破綻の防止に向け協働できる関係性の構築を目指してきました。

ユースサポートハウス事業・研修会は「若者」をキーワードに全く異なる事業展開をしているように思われることもありましたが、若者が自分らしく「自立」を目指せる場を作っていくためには、両方が必要な要素だと確信しています。

今回、生活訓練のための部屋を確保し、生活訓練を実施してきました。部屋は4月中旬には定員に達し、その後も相談（30名）が続いたことから、最終的には5部屋を確保しました。結果的には1日の利用も含めると9名の方が利用につながり、支援期間中、仕事が続かず離職を繰り返す若者もいましたが、3月1日現在で、1ヵ月以上利用した若者については、全員が就労につながっています。生活環境に課題があったり、住居確保が難しい若者が対象のため、ユースサポートハウスの事業がなければ、生活保護の利用につながった方も少なくありません。単純計算は難しいですが、生活保護費で考えると、住宅扶助・生活扶助費の合計が105,000円だとすると、1ヵ月を30日で計算すると1日あたり3,500円となり、今回の宿泊数をかけると、3,500円×851日=2,978,500円となります。生活保護費が削減されたとは言えませんが、もし何も支援をせず、ただ住む場所だけを提供していたとすれば、少なくとも全員が就労につながることは無かったと思います。生活や就労が継続的に安定していくことを考えると、納税や社会保障費の納付にもつながるため、「将来的」には、投資額に対するその効果は大きくなるものと考えます。

研修会では、北九州の取り組みや新たな住宅セーフティネット制度、生活困窮者自立支援制度の中での「居住支援」の位置付けなどについて学ぶことができました。支援団体・保証会社・不動産会社の職員が席を並べ、学ぶ機会は、私たちの知る限りはじめてのことでした。

3回目は具体的な事例検討をグループで行い、顔が見えるだけでなく、立場の異なる者の視点について、参加者同士で学び合うことができ、メーリングリストという形からではありませんが、日常的に情報を共有しながら、連携できる土壌が出来たのではないだろうかと考えています。

最後になりますが、今回の事業では多くの方々に協力・支えて頂き、本当にありがとうございました。